

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款1項4目 工事監理費

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	工事監理費	27,193	9,535	27,193	10,292	○	△ 757	
2	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業	12,000	12,000	19,750	19,750	△ 7,750	△ 7,750	
3	サーキュラー建築推進事業	10,000	10,000	○	○	10,000	10,000	○
	計	49,193	31,535	46,943	30,042	2,250	1,493	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策群番号	99
事業名称	工事監理費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	27,193	0	0	17,658	0	9,535
令和7年度	27,193	0	0	16,901	0	10,292
増▲減	0	0	0	757	0	▲757

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	25,540	25,103	27,193	27,193	27,193
市債+一般財源	7,694	8,202	9,535	9,535	9,535
決算 事業費	22,878	20,267			
市債+一般財源	2,065	581			

事業概要 (アクティビティ)	當繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。 効率的に業務を実施するための當繕業務のICT化環境整備。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
BIM基本研修の参加数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	人	実績	2	2	2	2	2	2
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
BIMを用いた業務数	単位	目標	13	14	15	17	19	21
	件	実績	14	7	7	7	7	7
事業目的	建築局では、當繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、當繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備、④積算精度の向上や積算業務の効率化を目的とした當繕積算サポートシステムの本格運用を進める。 （※）BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。							
背景・課題	工事監理費は、各区局からの工事監理委託料を事業の財源として各区局の工事に係るサポートを行うとともに、優良業者への表彰事業を行なうなど公共建築物の品質を確保し、業界のICT化を進められるよう、ソフトウェアの導入やハードウェアの確保を進めなくてはなりません。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	【表彰実績】優良設計者 5件（R5年度）、6件（R4年度）、5件（R3年度）、7件（R2年度） 優良専門業者 24件（R6年度）、18件（R5年度）、21件（R4年度）、17件（R3年度） 【BIM導入に関する国交省の動向】 ・平成22年 官庁當繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始 ・平成26年 官庁當繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定（平成30年改定） ・令和元年 建築BIM推進会議の設置（6月）、建築BIM環境整備部会の設置（10月） ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」 ・令和5年 「官庁當繕事業におけるBIM活用ガイドライン」改定							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	工事監理費	27,193	27,193	0	
	細事業合計		27,193	27,193	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 三木 敏	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,000	0	0	0	0	12,000
令和7年度	19,750	0	0	0	0	19,750
増▲減	▲7,750	0	0	0	0	▲7,750

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,700	11,700	15,500	15,500
	市債+一般財源	9,700	11,700	15,500	15,500
決算	事業費	8,894	8,965	15,500	15,500
	市債+一般財源	8,894	8,965	15,500	15,500

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を踏まえ、木材利用の普及啓発を行うとともに、公共建築物の木造化、木質化を推進します。また、公共建築工事の廃棄物抑制・炭素固定化に伴う脱炭素化を目指して、学校体育館から発生する木材フローリング古材のアップサイクルやGREEN×EXPO2027における仮設建築物の建材再利用の取組を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
木材利用促進研修会	単位	目標	50	60	60	60	60	60
	人	実績	50	60	60	60	60	60
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
小規模建築物木造化完了件数	単位	目標	0	3	3	3	3	3
	棟	実績	0	2	2	2	2	2
事業目的	『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を踏まえ、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層の木材利用を推進していく。また公共建築物の改修や解体が行われる中、廃棄物の抑制や炭素を固定化するアップサイクル等の取組が不可欠となっているため、建材再利用やアップサイクル等の取組を進め、周知啓発や児童に向けた環境教育を行うことで脱炭素に向けた市民の行動変容につなげていく。							
背景・課題	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている。『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を踏まえて、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進する必要がある。公共建築物の改修や解体が行われる中、廃棄物の抑制や炭素の固定化に積極的に取り組む必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針、横浜市の公共建築物における環境配慮基準							
根拠・データ等	令和3年『地球温暖化対策推進法』が一部改正。2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。 令和3年「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」制定。 【木材利用】 平成22年に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」への改正に伴い、令和4年「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。 【環境配慮基準】 平成26年「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」制定、平成28年及び令和5年改正。 令和3年(閣議決定) 政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画 令和4年(全国知事会) 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言							
事業スケジュール	(木材利用促進研修会) 4~10月 研修会準備、10月 研修会実施 (ガイドライン改定) 4~6月 内部検討、7~8月 委託業者選定、契約、9~3月 委託期間 (木材アップサイクル) 4~10月 周知啓発事業、ツール作成、11~3月 材料拡充検討、標準仕様検討 (博覧会建材再利用) 4~5月 再利用案件調整 6~7月 設計書作成 8~9月 委託業者選定、契約、10~3月 委託期間							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 木材利用促進・脱炭素推進事業	12,000	19,750	▲7,750	一部事業終了等による減(環境配慮基準の改定検討)
	細事業合計	12,000	19,750	▲7,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 中口 岳宙
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	4 目	政策群番号	13 施策群番号 30
事業名称	サーキュラー建築推進事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	多くの公共建築物を抱える本市が、建築物の解体しやすさやリサイクル率を評価する「サーキュラー指標」を策定し、指標を活用して解体しやすい設計や建材の水平リサイクルを推進することで、廃棄物削減と資源循環を実現します。さらに、木材利用を拡大し、炭素固定によるCO ₂ 排出量の削減にもつなげ、我が国のサーキュラー建築をけん引します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー設計指標・基準策定	単位	目標	—	—	—	1	1	—
	件数	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー設計数	単位	目標	—	—	—	—	30	30
	件数	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	建設分野は国内の産業廃棄物の約2割を占め、資源の循環や環境負荷の低減が大きな課題です。国レベルでサーキュラーエコノミーへの移行が議論される中、多くの公共建築物を抱える本市が、全国に先駆けて循環型の仕組みを取り入れたサーキュラー建築に取り組むことは、持続可能な社会の実現に向けた重要な一歩です。この取組により、循環型の設計や再利用の考え方方が民間建築物へ広がり、資源を大切にするライフスタイルへの行動変容にもつながることが期待されます。							
背景・課題	循環型社会の実現に向けて、建築分野では建設廃棄物の削減や木材利用による環境負荷の低減が喫緊の課題となっています。国の「成長志向型の資源自立戦略」では、サーキュラーエコノミーへの移行が提唱され、建設リサイクル分野でも取組の必要性が議論され始めています。							
根拠法令・方針決裁等	公共建築物木材利用促進法、資源有効利用促進法、成長志向型資源自立戦略、地球温暖化対策推進法							
根拠・データ等	建設廃棄物の発生量、再資源化率、公共建築物の木材利用率、建設業のCO ₂ 排出量							
事業スケジュール	【解体しやすい設計標準策定事業】【サーキュラー指標策定事業】【木造化方針策定事業】【廃材再資源化方針策定事業】4～5月：内部検討、6月：設計書作成、7～8月：選定委員会、契約、9～3月：委託期間 【廃材再資源化方針策定事業】4～9月：内部調整、現場選定、10～3月：実証実験							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 サーキュラー指標策定事業	■■■	0	■■■	
2	解体しやすい設計手法検討事業	■■■	0	■■■	
3	木造化方針策定事業	■■■	0	■■■	
4	廃材再生利用推進事業	■■■	0	■■■	

細事業合計	10,000	0	10,000	
-------	--------	---	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 中口 岳宙	
--	------------	-------------	--